

令和元年度 行政評価表:防災危機管理課

【Plan】計画 / 【Do】実施		【Check】評価 / 【Action】改善																												
施策名	事業名	事業・取組概要	事業評価の活動指標(目標・実績)						事業評価の成果指標(目標・実績)						H30年度 決算額 (千円)	R01年度 予算額 (千円)	R01年度 決算額 (千円)	事業成果の評価 成果向上 余地はあるか	評価の理由	コスト削減 余地はあるか	事業 評価	見直しの方向性(担当者評価)								
			指標名等		H30年度		R1年度		指標名等		H30年度		R1年度									1次評価(担当者評価)		2次評価						
			指標	単位	目標	実績	達成率	目標	実績	達成率	指標	単位	目標	実績								達成率	目標	実績	達成率	事業評価	評価の理由	R3年度予算要求の方向性	所属長評価	
防災体制の整備	防災活動事業	市内での自然災害の発生を未然に防ぎ、または、発生した被害を最小限に抑えるため、地域防災計画の策定や災害対策本部の運営等を行う。 ①各区長から報告された災害危険箇所 の把握、対応 ②全行政区で活動されている自主防災組織の強化 ③H19年に制定した「市民防災の日(7月9日)」の広報・啓発災害応急対策事業 ④地域防災計画の見直し及び実施	地域防災計画の見直し回数	回	1	1	100%	1	1	100%	地域における防災訓練実施回数	回	1	1	100%	1	1	100%	8,093	3,092	2,817	中	防災への備えをしている市民の割合を上昇させる余地はある。	なし	外部への委託等を行わずに実施している事業であり削減余地はない。	改善	市民の避難体制の整備や防災意識の向上を図る事業であり、内容の見直しを図りながら、継続した取組が必要である。	時代に合った内容であるかどうかを見極めながら、現状の取り組みを改善しつつ事業は維持する。	改善	防災講演会や自治会主導の防災訓練などを実施しており、地域防災力の向上に大きく寄与している事業である。今後も内容を改善しながら実施していく必要がある。
防災体制の整備	防災行政無線施設管理事業	市民への情報伝達を迅速かつ確実に行うために、防災行政無線施設の維持管理を行う。	親局、屋外拡声子局の数	局	182	182	100%	182	182	100%	親局、屋外拡声子局の維持率	%	100	100	100%	100	100	100%	2,793	16,398	16,190	中	防災行政無線を補完するさまざまなシステムと連携することにより、情報伝達手段の多重化を図ることができる。	なし	防災行政無線施設等を維持するために必要な経費であり、コストを下げる方法はない。	維持	災害情報等を市民に一斉かつ迅速に周知するための防災行政無線施設等を維持するための事業であり、継続して取り組む必要がある。また、防災行政無線を補完する新たなシステムで、必要と判断するものについては、導入を図る。	防災行政無線施設等に故障が生じないよう事業を維持するとともに、防災行政無線を補完する新たなシステムを導入を図る。	維持	防災行政無線施設等の維持管理を行うとともに、防災行政無線を補完する新たなシステムの導入を図ることにより、市民の迅速な避難が期待でき、その結果人的被害を最小限に抑えることができる。
暮らしの安全・安心の確立	防犯灯設置促進事業	行政区が設置する防犯灯について、設置に要する経費の2分の1を助成する。(建柱を伴う新設は上限2万円、建柱を伴わない新設・更新は上限1万円)	補助金額	千円	1,500	1,495	100%	1,500	1,499	100%	防犯灯設置件数	件	120	150	125%	150	158	105%	1,495	1,500	1,499	中	1件当たりの事業費が2万円(建柱を伴う新設の場合は4万円)を下回る案件が増加すれば、補助単価上限との差額で設置数の増加につなげることができるかもしれないが、現状では厳しい状況にある。	なし	各行政区が潜在的に持っている防犯灯の設置要望の全てには応えられていない状況であり、コスト削減の余地はない。	維持	暮らしの安全の確保には、防犯対策が不可欠であることから、市民の安全・安心のため、引き続き防犯灯の設置を支援していく。	令和2年度と同額を要求する。	維持	市民の防犯に対する要望は強く、特に防犯灯設置補助要望は増加していることから、平成30年度から建柱を伴う新設に対する補助額を2万円に引き上げ、改善を行った。今後も引き続き市民の安全・安心のため、防犯灯の設置を支援していく。
暮らしの安全・安心の確立	防犯団体支援事業	防犯広報紙の発行や新1年生への防犯ブザーの配布、防犯パトロールなどを実施している市防犯協会の運営や活動を支援するため、補助金を交付する。 ・市防犯協会は、市内13地区の防犯協会、関係機関等で組織され、役員数は23名。 ・協会の主な活動内容 ①地域安全活動の推進 ②防犯思想の普及徹底 ③少年非行の防止と指導活動の推進 ④青少年の社会参加活動の推進 ⑤窃盗等防止活動の推進 ⑥拳銃・薬物の乱用根絶 ⑦暴力犯罪の防止活動の推進 ⑧有害環境浄化活動の推進 ⑨高齢者等弱者対策の推進 ・市内の青色パトロール車数は14台	補助金額	千円	810	810	100%	810	810	100%	防犯協会の年間の延事業活動数	件	50	48	96%	50	51	102%	810	810	810	低	限られた財源の中で、できるだけ幅広く活動をしており、成果の向上余地は低い。	なし	防犯協会は厳しい財政状況の中で運営されているため、コスト削減の余地はない。	維持	暮らしの安全の確保には、防犯対策が不可欠であることから、市防犯協会が各町防犯協会と連携して取り組む防犯パトロールや子ども見守り隊の活動を引き続き支援していく。	令和2年度と同額を要求する。	維持	令和元年中の本市における刑法犯認知件数は、186件(前年比マイナス64件)となっており、件数自体は減少傾向にある。しかし、依然として、二重電話詐欺などの特殊詐欺や窃盗、器物損壊など市民の身近なところで犯罪が発生していることから、今後も引き続き、市防犯協会が各町防犯協会と連携して取り組む防犯パトロールや子ども見守り隊の活動を引き続き支援していく必要がある。
防犯活動の推進	暴力追放運動団体支援事業	市暴力追放推進市民会議の運営、事業を支援するために補助金を交付する。 ●市民会議の主な活動内容 ①暴力追放・犯罪防止に関する啓発活動 ・暴力追放運動の推進 ・覚せい剤、薬物の乱用追放 ・有害環境浄化活動の推進 ・拳銃犯罪の防止活動の推進 ・広報活動の推進 ②「小さな暴力も許さない市民運動」の展開	補助金額	千円	297	297	100%	297	297	100%	事業活動数	件	11	17	155%	11	17	155%	297	297	297	低	現状のコストで対応できる暴力団体追放活動に取り組んでおり、成果の向上余地は低い。	なし	各町防犯協会できれいなる暴力追放運動の支援に要する最小限の経費で運営されており、コスト削減の余地はない。	維持	暮らしの安全の確保には、防犯対策と暴力団対策は不可欠であることから、市暴力追放推進市民会議が警察や関係機関との連携を密にしながら、今後も引き続き、暴力追放推進市民会議が警察や関係機関との連携を密にして取り組む事業を引き続き支援していく必要がある。	令和2年度と同額を要求する。	維持	令和元年中の本市における刑法犯認知件数は、186件(前年比マイナス64件)となっており、件数自体は減少傾向にある。しかし、依然として、市民の身近なところで強盗や暴行、傷害などの犯罪が発生していることから、市内から暴力の排除や非行防止を図り、安全で住みよいまちづくりを推進するために、今後も引き続き、暴力追放推進市民会議が警察や関係機関との連携を密にして取り組む事業を引き続き支援していく必要がある。
暮らしの安全・安心の確立	交通安全運動団体支援事業	交通安全の啓発のため、多様な活動を行っている伊万里市交通安全協議会の運営を支援するため、補助金を交付している。 ・協議会は、市内13地区の交通安全協議会、関係機関等で組織され、委員数は48名。 ・協議会の主な活動内容 ①交通安全運動期間中の啓発キャンペーン ②交通安全施設整備要望の取りまとめ ③信号機設置要望箇所の優先順位決定 ④交通安全コンクール ⑤飲酒運転根絶コンクール ⑥高齢者交通安全コンクール	補助金額	千円	750	750	100%	750	750	100%	事業実施数	件	16	16	100%	16	20	125%	750	750	750	低	地域や関係機関と連携して、質の高い活動を継続して実施しており、成果向上の余地は少ない。	なし	各町協議会への補助金は維持する必要があり、コスト削減の余地はない。	維持	交通安全は市政の重要課題であることから、市交通安全協議会が地域と連携して取り組む交通安全運動を引き続き支援していく。	令和2年度と同額を要求する。	維持	交通安全は市政の重要課題であることから、継続して実施していく必要がある。